

銃後の戦争 そして戦後

昭和9年生まれ 男性

昭和19年(1944)12月7日、13時36分、震度6クラス、マグニチュード8の大地震発生す、東南海地震である。当時、愛知県半田市の小学校5年生であった私は、友人宅で勉強中であった。サイパン、グアム島玉砕後、全国各地に空襲が続き学童疎開も行われており、さらにアメリカからすれば、12月7日は真珠湾奇襲攻撃の日でもあり報復として空襲があるとの噂も流れていて、空襲と思いつきに物陰にかくれたが揺れが長く外へ飛び出す。歩く事も困難で2人して電柱にしがみつくと目の前で友人宅が潰れ、砂埃が舞い上がった。この地震での死者は県内438人、市内での死者百88人、その内工場内(中島飛行機製作所)父の勤務所では153人、うち96人が勤労学徒動員であった。昭和19年度から現中学1年以上の生徒の授業を停止し、軍需工場などで労働に従事させることが決定されていた。1日10時間以上勤務、休日は月2回の重労働、全国から10,000人以上、市内は勿論、遠くは鹿児島、香川、高知、山梨、京都などからも来ていた。

当時は一億一心火の玉と、戦争一色であり、自分たちも七つ釘の予科練に憧れ、幼年教育から少年訓練を受けていた。20年に入り全国各地に空襲が連続し、自分達も勤労奉仕の名のもと午後は農家へ手伝い、やがて運動場は田畑となり、米や野菜畑となった。

3月10日の東京大空襲、12日名古屋大空襲と続き、学校休校が続く。夜は焼夷弾攻撃、探照灯の中に浮かぶB29の機影に向かい高射砲の弾丸が赤く飛ぶ。逆にB29から一列に並び落とされる焼夷弾、途中で広角落下、火の手が一気に上がる。7月15日艦載機による空襲を受けた。超低空で飛来し、銃が火を吹く、パイロットの顔が見えた。あんなに急旋回が出来るのかと驚く。連日の空襲、そして7月24日、七時半頃警戒警報発令、十時頃空襲警報発令、父の掘った我が家の防空壕へ母子5人で入った。B29の爆音が聞こえ、同時に大地がゆれ、防空壕の扉がふっ飛び砂塵が舞い込み暗くなる爆弾攻撃、布団をかぶり眼と耳を両手で押さえ息を殺す。弟は吐き出した。不思議と爆発音は全然聞こえず揺れが続く。社宅内に250キ口爆弾が191個落とされた。そっと眼を開け外を見ると、建っている家は皆無(250キ口爆弾の不発弾処理に半径500メートル以内が立ち入り禁止になる威力を持つ爆弾です)、道路、松林、畑のあちこち直径3~5メートルの大きな穴が無数に空いている。爆弾攻撃で爆弾片は2、30センチ、すべて菱形に裂け、紫色の鋭利な刃物であり、回転しながら飛散する威力は凄まじく、直径30センチもある松の木が周辺一帯になぎ倒されている。その傍らに多くの被災者が。這っている人、瀕死の重傷者、首の無い人、手足が散乱と身の毛がよだつ。1人でも生存者を見つけると艦載機が急旋回し機銃を撃つ。トタンに石を打つ連続音で、爆弾と機銃の時間差攻撃が夕方まで続く。

地獄の中から夕方這いでる。父が行方不明で末弟を背負い探すも見当たらず、他の社宅の倶楽部(現在の公民館)で仮寝し、翌日から探し続ける。死体の悪臭と重傷者の中をさまよう。同級生の女の子が水をくださいと叫んでいた。水筒を出したら憲兵に駄目だと大声で言われ、その場を去った。翌日朝は息が無かった。夕方行ったら鼻から蛆が出入りしており、本当に可哀相であ

った。その家族8人全員死亡で遺骨の引き取り先が無く共同墓地に入ったと聞いている。

連日父を探し続け、遺体と腐乱した手足の散乱する中、1週間後、土砂の中から父の遺体を発見し、母立会いで火葬、姉が遺骨を抱き、着のみ着のまま、深夜の名古屋駅、空襲下であり真っ暗なホームへ無燈火の汽車が入ってくる。我先にと殺到する中、当時小学6年の自分が2歳の弟を背に乗り込んだ思い出は一生忘れられない。トンネルに入ると弟は爆音を思い出すのか、火のついた様に泣き出す。自分も疲れと空腹で涙がでた。夜が明け塩尻駅で乗り換え、ホームで母子5人が父の導きか、会うことができ、父の故郷へ夕方着く。多くの親戚の人に迎えられ、父の姉さん宅にお世話になる。その夜長岡の空襲、地域の人達は大騒ぎしていたが、自分達はどうにでもなれと寝ていた。そして8月15日、玉音放送で日本の敗戦となる。

都会から地方へ、地方から都会へと民族の大移動が続く、戦後の大混乱、苦しみを記すには枚挙に遑がない。後日機会があればと思う。

*悔しく非常に残念であったことを述べたい。

被災地から離れた為に会社との連絡も取れず厚生年金の支給制度を知らず、知人から聞き、手続きし受給されたのは昭和36年8月であった。戦後の一番苦しいときに受けられず!!!

前述しました学徒動員、京都三中より3、4、5年生の約700人が勤労していた。うち13名が地震で死亡されたその人達が靖国神社に合祀されていたと、当時一緒であった作家渡辺一雄氏が、雑誌諸君17年10月号に記載されており、もしやと思い、妻と新潟護国神社へ。昭和59年10月17日に合祀と確認できた。

通知も無く強く抗議する。11月3日、妻と靖国神社へお参りし、御祭神調査をお願いする。回答書が母の6回忌の前日11月7日に届き、8日仏前に報告する。

母は平成12年11月8日、92歳で父の元へ旅立った。どのように報告したのだろうか。母の実家は田上町、元気で毎年お盆にお墓参りに行っていたのに知らぬこととは言え!!!!護国神社へは何時でもいけたのに残念でならない。国民の知る権利と行政の知らせる義務とは

- ・靖国神社合祀 昭和59年10月17日
- ・護国神社合祀 昭和60年9月7日